

## 市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第3次和歌山市教育振興基本計画(案)」に対するご意見を募集した結果、84件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

### ■募集案件の概要

募集案件	第3次和歌山市教育振興基本計画(案)
受付期間	令和6年1月15日～令和6年2月14日
ご意見の件数	35名・84件

### ■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>基本方針Ⅱ生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>基本目標3豊かな心を育む教育の推進</p> <p>取組3-1-①「心の教育」の充実</p> <p>○重点的に実施する取組</p> <p>について以下を追加していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職(助産師)による命の授業を実施し、児童生徒が命の大切さを知り、自分を大切に周りの人も大切にできる心を育むことができる。</li> </ul>	<p>32ページの取組1-3-①専門教員の活用の現状と課題において、学校教育の多様化への対応や課題解決のために専門教員を配置し、助産師等による命の教育を実施することを記載しています。</p> <p>命の大切さについては、「生命(いのち)の安全教育」において、指導の手引きや教材・授業展開例等を各学校に周知し、子供たちは発達段階に応じて、全教育活動を通じて日常的に学習しています。</p>
2	<p>基本方針Ⅱ生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>基本目標4健やかな体を育む教育の推進</p> <p>取組4-2-①健康教育の充実</p> <p>○重点的に実施する取組</p> <p>について以下を追加していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的性教育を実施することにより、児童生徒が自分の身体を正しく知り、体や心の変化を自分事として受け入れ、性に対する正しい知識を持つことができる。それを将来において役立てることができる。</li> </ul>	<p>32ページの取組1-3-①専門教員の活用の現状と課題において、学校教育の多様化への対応や課題解決のために専門教員を配置し、助産師等による命の教育を実施することを記載しています。</p> <p>学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づいて行っています。また、「生命(いのち)の安全教育」としても、指導の手引きや教材・授業展開例等を各学校に周知し、子供たちは発達段階に応じて、全教育活動を通じて日常的に学習しています。</p>

3	<p>基本方針Ⅲ安全・安心な教育環境の整備 基本目標6安全・安心な教育環境の整備 取組6-1-①子どもの安全確保の推進 ○重点的に実施する取組 について以下を追加していただきたい。 ・文部科学省が推進している「生命（いのち）の安全教育」を実施し、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで生命を大切に考える考えや、自分や相手、ひとりひとりを尊重する態度などを発達段階に応じて身につけることを目指す。 (文部科学省「生命の安全教育」より抜粋)</p>	<p>32ページの取組1-3-①専門教員の活用の現状と課題において、学校教育の多様化への対応や課題解決のために専門教員を配置し、助産師等による命の教育を実施することを記載しています。 「生命（いのち）の安全教育」については、指導の手引きや教材・授業展開例等を各学校に周知し、子供たちは発達段階に応じて、全教育活動を通じて日常的に学習しています。</p>
4	<p>(p10)「基本目標2 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進 2-1 国際化・情報化に対応した教育の推進」において「中学生の英語力向上のために、各中学校にライティングに関する練習問題の配布を行っています。」とありますが、英語による実践的なコミュニケーション能力の必要性は高まっていると思いますが、そのための対策としてライティング練習問題の配布は効果的とは思えません。また、小学生から英語を学習していく必要はあるのでしょうか。教科化に伴い評価が入ったことで、実践的なコミュニケーション能力の育成から遠のいているのではないかと懸念しています。</p>	<p>中学校の外国語科の学習指導要領では、4技能5領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することが求められており、学校においても取り組んでいます。その取組の一つとして、ライティング問題を配布しております。 また、小学校においては、令和2年度(2020年度)より小学校中学年から外国語活動が、高学年から外国語科が導入されました。中学年では、音声面を中心に「外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力」を育成し、高学年では「読むこと」「書くこと」を加えて「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」を育成し、中学校へ円滑に接続できるように授業を行っています。</p>
5	<p>(p11)「基本目標3 豊かな心を育む教育の推進 3-1 道徳教育の充実」において「道徳の教科化に伴い、各学校で年間教育計画の見直しや教材研究を進めるよう、国や県からの資料を学校に配布し研修等を通じて伝達を行いました。考え議論する道徳教育の実現に向けて授業改善を進めています。」とありますが、考え議論する道徳教育の実現に向けて授業改善を進めているかどうかの指標が「学校のきまり(規則)を守っている」はおかしいのではないのでしょうか？むしろ、一人一人を大</p>	<p>第2次計画の成果指標では、「学校のきまり(規則)を守っている」と答える児童生徒の割合」でしたが、第3次計画案では、「人が困っているときは進んで助けている」と答える児童生徒の割合」に変更しています。</p>

	<p>事にできる集団になるように、きまりや(きそく)をどのようにするかを考えることが、考え議論する道徳教育の実現に向かうのではないのでしょうか。</p>	
6	<p>(p13)「4-3 食育の推進」において「近年、給食食材の物価高騰等により、給食食材を柔軟に選定できずに和歌山市内産食材を目標値まで提供できていません。対策として、市で給食費の一部を補助したり、生産者や販売者等と連携を行ったりすることで、和歌山市内産食材の給食での提供を進めています。」とありますが、給食食材の柔軟な選定のためには、各校に栄養士を配置することが必須だと考えます。様々な業務をしながら給食の業者選定を専門外の教員が行うことは、教員の負担も大きく、なにより、栄養士がいる学校とない学校で格差が生じるのではないのでしょうか。</p> <p>また、中学校給食は8000食以上を1つのセンターで作る計画ですが、そのセンターで市内産のものを取り入れることができるのでしょうか？教育委員会の管轄ではありませんが、市内産を取り入れるのなら、他の部署と連携し、農業従事者への支援も行ってください。</p>	<p>栄養職員は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第8条の2の基準どおりに配置していますが、各学校の実情を県に訴え加配を要望するとともに、中核市教育長会や全国都市教育長協議会を通じ、国に対し栄養職員の定数配置の拡充を要望しているところです。</p> <p>また、一部の学校では、市単独で栄養士を配置しています。</p> <p>中学校給食センターでの市内産の食材活用については、近隣施設である市場等との連携も含め、地産地消を推進してまいります。</p>
7	<p>「取組2-2-② 情報化に対応する教育の充実」において、教員がICT機器を活用することは大事だと思いますが、数値目標にとらわれて、使わなければいけないから使う状態になれば、教育の質の低下に繋がるおそれがあります。どのように活用していくべきかを各校に指導してもらえればと思います。</p>	<p>数値目標では、教員のICT活用指導力調査の数値を成果目標として挙げていますが、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びを進めていけるように学習活動でのICT機器の効果的な活用を推進しています。</p>
8	<p>「取組6-3-① 学校における働き方改革の推進」について、教員の働き方改革のために、市教委がいろいろ工夫されていることは伝わってきます。しかし、産休・育休補充や病休補充が入らないことによる悪循環により、現場は働き方改革ではなく、行事をなくしたり、研修を減らしたり(いけなかつたり)と子どもたちに還る業務を減らさざるを得ない状</p>	<p>児童・生徒へのよりきめ細かい指導が実施できるよう、県教育委員会に教員の増員を要望しています。</p> <p>また、中核市市長会や中核市教育長会等を通じて、増員を要望しています。</p>

	<p>態です。</p> <p>この状態を解決するには、人の配置。担任ができる教員の配置しか、手はありません。教職員が働きやすい職場を作ることは、子どもたちの教育の質の向上に直結します。また、人を増やし、働きやすい職場を作ることでしか、学校という職場のブラックなイメージを払拭することはできません。その悪いイメージを払拭し、教員の志望者を増やし、教育の質を高めることが、日本の「明日は今日より良くなる」を実現するために必要ではないでしょうか。</p> <p>市教委でも補助員を配置し、人の確保に尽力してくれています。ありがたいことですが、今、学校現場に最も必要なのは担任ができる教員です。ぜひとも、各市町村都道府県教育委員会が一丸となって、定数を改善するように、文科省・日本政府に要求して行ってほしいと思います。よろしく願いいたします。</p>	
9	<p>(略)</p> <p>(1) 市中心部にある(略)学校は、(略)と市教育委員会の推計以上に急激に減少しています。2020年の国勢調査から見ても今後児童数は増えない状況と予想されます。適正規模化は避けられない課題であります。</p> <p>(2) 市教育委員会は、2010年2月に市立小中学校の適正規模に関する答申を出し、伏虎中学校区の各小中学校は統合しましたが、市内中心部の他の小規模校については進んでいません。答申から13年経過したにもかかわらず、(略)放置されたままです。計画案には方向性がまったくなく、近隣の課題であるとの認識がありません。計画案には「個々の学校にとって最もふさわしい適正規模化の方策を検討していきます」と記述されていますが、児童の発達・成長にかかわる課題として、今まで検討してこなかったのか疑問です。他の項目では具体的な数値が示されているにもかかわらず、適正規模にかんする具体的な計画が示されないのはなぜか疑問があります。</p>	<p>2011年2月に「和歌山市立小中学校適正規模化の方針」を定めて以降、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、状況にあった学校の適正規模化について検討を進めています。</p> <p>また本市においては、「和歌山市同和教育方針」に基づき、これまで学校・家庭・地域・行政が一体となって、課題解決に取り組んできたことで、多くの面で成果を上げているものの、公共機関への問い合わせをはじめ、生徒や保護者による問題発言等、同和教育上の課題が十分に解消されたとは言えない状態であると認識しています。</p> <p>今後も、「人権・同和教育」の中で「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念を踏まえ、「和歌山市人権施策推進指針」及び「和歌山市同和教育方針」に基づき、児童生徒や保護者には同和問題を正しく理解し、人権を尊重し不合理な問題の解決に向かって、正しく判断し行動できる人権意識の向上に努めます。</p>

	<p>(3) (略) 一〇年一日のように「差別がある。差別がある」と言ってるより、本気で部落問題の解決を進めるべきです。</p> <p>(4) (略) 他の章で「同和教育」を進めると言いながら、市教育委員会には、本気で部落問題の解決を進めるという視点があるのか疑問です。解消は市教育委員会の責務と指摘します。</p> <p>(略)</p> <p>※上記の(略)部分は、第三者の正当な権利利益を害するおそれがあるため、省略しています。</p>	
10	<p>P4 7及びP4 8の関する「同和教育」「同和教育方針」について終結を求めます。</p> <p>(1) 「同和教育」は、旧身分を特定することを必須とします。「同和対策」は旧身分にたいして行う施策である事から、旧身分を特定することによって成り立つ施策です。「同和教育」は、同和行政の教育版であり、施策を進めるために「人権侵害」を伴うという本質をもっています。従って、部落解放が提起する課題がなくなれば、早く終わらなければなりません。これからも同和教育を進めるということは、市教育委員会が旧身分を特定して人権侵害をするという宣言したに等しいものです。一刻も早く「同和教育」は廃止することが、人権保障という面からも求められています。同和教育の名で人権侵害を残すことは許されません。いつまで旧身分の特定をともなう「同和教育」という名称を使うのか。早く廃止すべきです。特別あつかいをのこすための「同和教育」であれば、それこそ「差別行政」そのものです。</p> <p>(2) 2023年10月20日、和歌山市大運動会実行委員会の対市交渉で、市教育委員会の回答は、教育委員会の一般対策であり、「同和」の名称がついた施策は無いと回答しました。「同和」の名称がなくても施策が出来るのであれば、「旧身分の特定」を前提とする「同</p>	<p>本市においては、「和歌山市同和教育方針」に基づき、これまで学校・家庭・地域・行政が一体となって、課題解決に取り組んできたことで、多くの面で成果を上げているものの、公共機関への問い合わせをはじめ、生徒や保護者による問題発言等、同和教育上の課題が十分に解消されたとは言えない状態であると認識しています。</p> <p>今後も、「人権・同和教育」の中で「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念を踏まえ、「和歌山市人権施策推進指針」及び「和歌山市同和教育方針」に基づき、児童生徒や保護者には同和問題を正しく理解し、人権を尊重し不合理な問題の解決に向かって、正しく判断し行動できる人権意識の向上に努めます。</p>

	<p>和教育」は廃止すべきです。とりわけ、「同和」という文言は、県の意識調査でも示されている「こわい」「暗い」「閉鎖的」との負のイメージが多くなっている文言ははやく廃止すべきです。「公共機関への問い合わせをはじめ、生徒や保護者による問題発言等」があるとしていますが、これは和歌山市が「同和教育」や「同和地区」「特別あつかい」を残しているから起こる問題で、その責任は行政にあると考えます。すでに大阪府は「同和教育」はありません。「同和地区の問い合わせ」には、「同和地区はありません」と答えています。「正しく判断し行動できる人権意識の向上に努めてまいります。」のであれば、人権教育でよいと指摘します。</p> <p>以上「同和教育」「和歌山市同和教育指針」の終結を求めます。</p>	
11	<p>【施策4-3 学校給食・食育の充実 取組4-3-①学校給食・食育の充実についての意見】</p> <p>・学校給食にオーガニック食材（有機栽培、自然栽培、農薬・化学肥料不使用）を使用する為に予算をもっと沢山つけて下さい。和歌山市の全ての子どもたちに（乳児、幼児、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校等）必要な事になってくるので、しっかり考えて頂きたいです。</p>	<p>オーガニック給食を推進することは、献立の充実、更なる食育の推進、地場産物の活用につながるものと考えておりますので、今後もその拡充に努めます。</p>
12	<p>【施策4-3 学校給食・食育の充実 取組4-3-①学校給食・食育の充実についての意見】</p> <p>・目標値の（2028年度）11.5%以上は2022年度から変わらないように思いますがどのように考えているのでしょうか？必要性が低いととらえられますがどのような位置づけでしょうか？</p>	<p>国の食育推進基本計画において、「学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）」を現状値から維持・向上することを目標とされていることから設定したものです。</p>
13	<p>【施策4-3 学校給食・食育の充実 取組4-3-①学校給食・食育の充実についての意見】</p> <p>様々な課題がある中で子ども達の為にご尽力</p>	<p>オーガニック給食を推進することは、献立の充実、更なる食育の推進、地場産物の活用につながるものと考えておりますので、今後もその拡充に努めます。</p>

	<p>頂き感謝申し上げます。</p> <p>その中で今回施策に挙げられていることに関して意見、質問があり意見させていただきます。</p> <p>私自身の子どものアレルギーを治したいと勉強をしたことをきっかけに、現日本の食の状況を知り、成長盛りの子どもたちに本当に必要な食はオーガニック食材ではないかと思ひ、まずは和歌山市の子どもたちにオーガニック給食を食べてもらえるように活動をはじめ、2023年には138,000円の予算を付けて頂き、市長様、議員の皆様、行政の皆様が子ども達の為に考え動き出して下さったことだと子どもを持つ保護者と共に本当に感謝しています。</p> <p>しかしまだまだ必要な予算までには届いていません。</p> <p>今回の記載されている</p> <p>○重点的に実施する取組の中にある2つ目の項目。「生涯を通じた健康づくりのため、」にはこれだけの取組、予算ではまだまだ繋がりません。子ども達の未来に、健康に関わってくる事だと思ひます。今の子どもたちの状況を見ると緊急性を要する事でもあると思ひますので予算の増加が必要です。</p>	
14	<p><b>【施策4-3 学校給食・食育の充実 取組4-3-①学校給食・食育の充実についての意見】</b></p> <p>「安全性や栄養バランスに配慮した献立内容」については本当に現在の物で満たされているのか、大丈夫なのか、見直しが必要です。</p> <p>○重点的に実施する取組の中にある3つ目の項目。「地域で生産された農林水産物を利用することや、オーガニック給食を実施することで」では現状を知った上で、何故オーガニック給食が必要なのかを皆で学び、急速に進めて行かないと次世代の食、健康、環境が大変なことになります。</p> <p>市民からの声で動くのではなく、市からの発信で市民に呼びかけ、一緒に子どもの為に一</p>	<p>オーガニック給食を推進することは、献立の充実、更なる食育の推進、地場産物の活用につながるものと考えておりますので、今後もその拡充に努めます。</p>

	<p>緒に考え、動き、実現していきたいと思えます。</p> <p>その為にも、まずはオーガニック食材を学校給食に使う取り組みを確実に年々増やし、沢山の子どもたちに届けられるようお願い致します。</p>	
15	<p>学校図書館に司書を配置するため、7,000万円が積算されているのですから、これをしっかりと司書を配置するために使って下さい。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
16	<p>小・中学校にも学校図書司書教諭を1校に1人配置して下さい。</p>	<p>学校図書館法第5条及び附則第2項並びに学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令で、12学級以上の学校には司書教諭を置かなければならないとされており、基準を満たすかたちで配置しています。また小規模の一部の学校にも、市独自に配置しています。</p>
17	<p>学校司書を配置する費用をしっかりと使ってほしい。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
18	<p>学校司書のために7,000万円和歌山市に積算されています。7,000万円は学校司書の配置に使って下さい。</p> <p>学校司書は常駐でお願いします。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
19	<p>地方交付税7,000万円は、和歌山市の小・中学校の児童生徒の学校司書を配置する費用に使ってください。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供た</p>

		ちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。
20	7,000万円の地方交付税は学校図書館司書としてきちんと使ってください。(他のことに流用しないでください) 児童・生徒のためにも常駐する働き方にしてください。	現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。 今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。
21	中学校制服をジェンダーの視点で考えていくようにしてほしい。また、制服必要かどうかそのものも検討して下さい。	中学校の制服については、現在見直しを行っているところであり、ジェンダーの視点も重要であると認識しています。 なお、様々な方のご意見を伺い検討を進めていくうえで、昨年、小中学生、保護者の方をはじめ広くアンケートを実施したところです。
22	学校図書館に司書を常駐させて下さい。またそれを目指して、人数を増やして下さい。地方交付税が、本来の目的外に使われていると教えてくれる人がいました。 不登校などが増えている現在、図書室が、いつも開放されていたら、子供たちの居場所がひとつ増えるとも思います。	現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。 今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。
23	6-2 14ページで 「学校司書については、1人につき3~4校を担当し、図書ボランティアと連携して読書環境の整備等を行いました。学校司書が担当した学校図書館では、本が探しやすくなり、児童・生徒の利用が増えています。」と書いています。 令和5年度には、小学校、中学校、義務教育一貫校、高校が合わせて71校あります。全学校に司書さんに来て貰うと、もちろん71人の司書さんが必要です。 配置校の割合は2022年度で小学校26%、中学校29%と書いています。 小学校 司書さんが1人で4校を担当しています。	現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。 今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。

	<p>中学校 司書さんが1人で3校を担当しています。</p> <p>義務教育一貫校、高校については、書いてありません。</p> <p>担当校を巡回するので、小学校児童から見ると4日に一度、中学校生徒から見ると3日に一度、司書さんが来ます。</p> <p>ここから私の意見ですが、自分と違う考えの人がいることは読書を通じて体験することができます。</p> <p>子どもさんが、本等を読んで「わたし(ぼく)こう思うんだけど、司書さんはどう思う?」と言った時に、受けとめて自分の考えを語ってくれる大人は大切です。対話によって人は自分の考えを深め、相手の人を理解するのだと思います。子どもさんが落ち着いて成長できますように、司書さんがあまり忙しくなく働けますように、司書さんの全校での常駐を要望します。</p>	
24	<p>現在、和歌山市立の小中高義務教育学校では常駐の学校図書館司書(学校事務職員)がいません。責任を持って常駐の学校図書館司書(学校事務職員)を配置してください。また、県立高校では常駐の図書館司書がいますが、和歌山市立和歌山高等学校には常駐の図書館司書がいません。中核市として責任を持って配置を進めてください。2023年度は約2,000万の予算計上でしたが、図書館の充実のために交付されている7,000万の地方交付税を全て本来の目的に活用してください。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
25	<p>小学校で英語の授業を取り入れてくれているのが、いいと思います。</p>	<p>今後も、児童が英語に親しむことできる授業づくりに取り組んでいきます。</p>
26	<p>小学校に災害時用の備蓄などを空いている教室に保管したりするのもいいと思います。</p>	<p>ご意見を参考とし、今後の防災施策に取り組んでいきます。</p>
27	<p>通学路や小学校に防犯カメラ等を設置してもらえると安心かなと思います。(先週、小学校の窓ガラスがいたずらで割られている事がある</p>	<p>市の制度として、自治会単位で防犯カメラを設置する場合に費用の1/2が補助される制度(上限20万円)がありますので、ご活用</p>

	ったので)	をお願いします（担当：地域安全課）。 また、校舎内の安全対策については、警備会社と委託契約し、機械警備による防犯対策を行っています。
28	スクールバスの導入	文部科学省が定める遠距離通学の基準（小学校は概ね4 km以上、中学校は概ね6 km以上）に該当する場合は、保護者や地域のニーズを踏まえ検討します。
29	スクールバスにしてほしい。	文部科学省が定める遠距離通学の基準（小学校は概ね4 km以上、中学校は概ね6 km以上）に該当する場合は、保護者や地域のニーズを踏まえ検討します。
30	小学校の空いている部屋の有効利用を望みます。災害時の備蓄など町内会各自で使用できたら良いのではないかと。	ご意見を参考とし、今後の防災施策に取り組んでいきます。
31	通学路に防犯カメラの設置などできれば安心できます。	市の制度として、自治会単位で防犯カメラを設置する場合に費用の1/2が補助される制度（上限20万円）がありますので、ご活用をお願いします（担当：地域安全課）。
32	「めざす人間像」「心の教育の充実」について国や社会が望む人間像を作るための教育でなく、子ども達が、そして親達が安心して暮らし、いきいき生きる環境を整えれば、一人ひとりが豊かな心を持った多様な人物が増え、型にはめられた行き詰まりのこの社会から、共に生きるより大きなエネルギーな和歌山市を、先がけて作って下さい。 その一例として、教員の増員は必須です。	児童・生徒へのよりきめ細かい指導が実施できるよう、県教育委員会に教員の増員を要望しています。 また、中核市市長会や中核市教育長会等を通じて、増員を要望しています。
33	国からの学校図書館司書のための7,000万円の交付金を全額、小学校や中学校に少なくとも司書1人を常駐とするように使って下さい。 子どもの頃からの読書習慣こそ、人や地域にとっての土台作りです。	現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。 今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組めます。
34	給食の地産地消を向上させ、有機無農薬及び低農薬を強くすすめてほしいです。今の農薬が身体も心もこわし、問題児をつくっているのですから。	オーガニック給食を推進することは、献立の充実、更なる食育の推進、地場産物の活用につながるものと考えておりますので、今後もその拡充に努めます。

35	<p>学校図書館は毎日司書がいて毎日開放しているのが正常な学校です。交付金が7,000万円出ているはずですが、学力向上のため、人生の勉強をするのが読書ですから、すぐ全校に配置してほしいです。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
36	<p>市民図書館はツタヤ図書館になっているように思いますが…</p>	<p>現市民図書館は、図書館機能の充実だけでなく、和歌山市の新たな文化教養、賑わいの拠点として機能する図書館を目指して整備し、公募により指定管理者としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を選定したところです。</p>
37	<p>同和教育は地域を差別しているのが市の行政です。「市」が改めるべきです。</p>	<p>本市においては、「和歌山市同和教育方針」に基づき、これまで学校・家庭・地域・行政が一体となって、課題解決に取り組んできたことで、多くの面で成果を上げているものの、公共機関への問い合わせをはじめ、生徒や保護者による問題発言等、同和教育上の課題が十分に解消されたとは言えない状態であると認識しています。</p> <p>今後も、「人権・同和教育」の中で「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念を踏まえ、「和歌山市人権施策推進指針」及び「和歌山市同和教育方針」に基づき、児童生徒や保護者には同和教育問題を正しく理解し、人権を尊重し不合理な問題の解決に向かって、正しく判断し行動できる人権意識の向上に努めます。</p>
38	<p>学校教育で子供や生徒がかたよった教育を受けるのがこわいです。</p>	<p>学習指導要領に基づき、公正で均等な教育を受けられるように取り組んでいます。また、各学校ではスクールプランの作成や学校評価の公開を通じて教育の透明性を高めるとともに、教職員の研修を継続的に行うことで、偏りのない教育を提供しています。</p>
39	<p>子どもたちの読書離れが言われて久しいです。今回の第3次計画(案)でも読書活動の充実が言われています。子どもたちが本に親しむためには学校図書館の蔵書の充実も必要ですが、専門知識を持った専任の学校司書が必</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供た</p>

	<p>要です。国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画として公布されている地方交付税交付金7,000万円は、国の計画通りに小中学校1.3校に1人の学校司書を配置するために使ってください。</p> <p>また、第3次計画(案)にあるデジタル化、グローバル化などのための取り組み、また地域や家庭との連携も多くは学校現場、つまり教員の仕事となります。今でも教員の多忙化は限界を超えています。さらに新たな研修や業務がのしかかることを危惧します。教員がゆとりをもって教育に取り組めるよう、教職員の増員をお願いします。学校を支えるための様々な専門職種の様々な勤務形態の職員、常勤・非常勤にかかわらず待遇の改善をお願いします。現場の声を聞いてください。</p> <p>これらの計画についての予算の裏付けについても記載が欲しいところです。</p>	<p>ちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p> <p>教員の増については、児童・生徒へのよりきめ細かい指導が実施できるよう、県教育委員会に教員の増員を要望しており、専門職種の様々な勤務形態の職員については、現場の声を聞きながら改善に努めています。</p> <p>また、中核市市長会や中核市教育長会等を通じて、増員を要望しています。</p>
40	<p>高等学校の国語科教員でした。魅力ある図書館・図書室運営で読書の魅力に気づいてもらうこと、読書教育をすすめることは、全般的に活字離れの状況が進むという困難な条件下でも大変重要だと考えます。会計年度任用職員という任用形態で何校も掛け持ちする形ではなく児童・生徒への教育が前進するよう、専任の図書館司書が常駐する形での配置を要望します。一気には難しくとも、方針として明示ししていただけるよう要望します。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
41	<p>本計画(案)は2019年3月策定の第2次和歌山市教育振興基本計画と比べて、基本方針及び基本目標や基本施策は変わっていないと読み取りました。ただ、今後5年間の具体的な取組については現状と課題を詳しく分析されている面もありますが、ちょっと不十分だなと思われるところもあるように思います。例えば、P.24の「読書活動の充実」の項は、P.52の「学校図書館の充実」の項とも密接に関わることで、まず専門職の学校司書を増やさなければならないと思います。文科省の</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

	<p>計画では義務教育の小・中学校では1.3校に1人学校司書が配置されるよう地方交付税が下りて来ているはずです。(7,000万円)だから、1つの学校に常駐する司書のいる学校を目指した施策を入れ込んでほしいです。それが学力向上にも、生きる力を育むことにもつながっていきます。</p>	
42	<p>学校司書は必要です。人を多くして下さい。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
43	<p>大人になると本当に本好きの人しか本を読まなくなる気がします。</p> <p>なので小中高時代に本に親しむ機会が与えられる環境は非常に大事です。</p> <p>本は知識を得るだけでなく子供にとって想像力を養い、時には救いを求められる唯一の場になるかもしれません。その入口にいて、子供たちの興味を向ける手助けをする大人が司書教諭や学校司書だと考えるとその配置が義務努力でなく義務になるべきだと思います。また、司書教諭も学校司書さんをもっと情報発信力があって校内でなくてはならない存在であって欲しいと考えますし、そうなるように行政の手助けも必要だと思います。</p> <p>小さなスマホの嘘か本当かわからない文字情報で満足してしまう私のような大人になってはいけません。子供にとっての図書館の充実を願います。</p>	<p>司書教諭については、学校図書館法第5条及び附則第2項並びに学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令で、12学級以上の学校には司書教諭を置かなければならないとされており、基準を満たすかたちで配置しています。また小規模の一部の学校にも、市独自に配置しています。</p> <p>学校司書については、現在7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
44	<p>私は、県立高校で「学校司書」として、30年勤務しました。高校には、専任で必ず1名公募で採用されています。司書が中心となって係の先生と共に図書館教育を行っています。私は、司書が常駐していない図書館はただの書庫だと思っています。人(司書)が居てこそ、図書館が生き生きと活動し、生徒達が本を好</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

	<p>きになり、考える力を増やすことができます。</p> <p>小学校・中学校にこそ専任の司書が必要です。少しずつでも常駐の司書の配置をするため、予算措置を考えて下さい。子供たちの教育環境を良くしてほしいと切に思います。よろしくお願いします。</p>	
45	<p>司書は、1校1名の配置をお願いします。</p> <p>本に興味をもつように…とても大事なことです。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
46	<p>学校司書のいない図書館は本の倉庫になり下がっています。</p> <p>子供達の成長のために倉庫にしてはなりません。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
47	<p>・私の義妹も、大阪の大学の司書をしていました。</p> <p>・私の通った桐蔭高校には立派な図書館の建物が校門の所に「デン」と構え！！</p> <p>・各学校には「図書部」があり、司書の先生から「図書」についての話を聞いていました。</p> <p>・先生、司書、生徒会図書部が運営や図書の購入や蔵書の使い方など話し合って、勉強に役立、書籍の購入や管理など力を合せて運営していました。</p> <p>今は（ずっと以前から？）「部屋があって、本があったらそれでよい！！」と受けとれるような状態で「教育の一環」等とはお世辞にも言えないように思います。</p> <p>「形だけあればよい！！」ではなく、「血の通った教育の一環」としての役割をはたせるよう、設備も人も充実させて欲しいと思います。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

48	<p>学校図書館司書の地方交付税が7,000万円あると聞きました。</p> <p>2023年度は2,000万円ほど使われているとか、あと5,000万円は何に使われましたか。</p> <p>1人の司書の方が数校かけもちで仕事がされているようですが、それで十分な仕事が出るのでしょうか。特に今どきの子どもも、大人も活字ばなれが言われている中、図書館の仕事、本の大切さ、活字に親しむことなど図書館の役割は重要です。図書館司書の人達の働き方を見直し、常駐できるようなとりくみをしてほしいと思います。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
49	<p>P.18 3-2めざす人間像</p> <p>「社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間」の部分が必要ないと思います。特に「規律ある行動」の部分が必要ですか？</p>	<p>社会の中で生きていくにあたり、必要最低限のルールにのっとり、自ら律することは必要であると考えています。</p>
50	<p>P.18「郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間」だと、社会の役に立たない人間は必要ないということの裏返しに思えます。もっと他の言葉に変えてもらえると嬉しいです。それに郷土を愛することを目指さなくても、それぞれの個人が生きやすい環境を整えてあげれば和歌山が好きになると思います。押しつけはダメ。</p>	<p>和歌山を好きになって、和歌山に居たいと思ってくれる人を増やしたいと考えています。そのためには郷土のことを知ってもらう必要があると考えています。</p>
51	<p>P.21 学力の向上</p> <p>○現状と課題</p> <p>「思考力、判断力、表現力等に課題がある」と書かれていますが、読書をすることで自然と培われると思います。</p> <p>だから</p> <p>○重点的に実施する取組</p> <p>として、学校図書館の活用を提案します。まず、学校図書館司書を一校に1人置いて下さい。低学年から読書に親しむ体験を積み重ねてあげれば、1人でどんどん本を読む子どもになります。低学年の3年間だけでも学校図</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

	<p>書館司書と一緒に楽しんで本を読む体験を積みめば、遠回りのようでも思考力や判断力が向上します。</p> <p>全国には参考にできる学校があるので、司書を常駐することができないという前に、そういうところに視察に行っていたきたいです。</p>	
52	<p>P. 24 適正な教科書採択</p> <p>社会化ですが、歴史教科書に神話から始まるようなものがあり、かなり問題があると思っています。大人が歴史の負の部分から逃げずに受け止めて子どもたちに歴史を教えてもらいたいです。子どもに多大な影響を与える教科書採択は慎重に、丁寧に、適正に行われることを願います。</p>	<p>教科書の採択にあたっては、教育基本法の理念、学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力を身に付け、豊かな人間性を育成するため、適正かつ公平な採択を行います。</p>
53	<p>P. 24 読書活動の充実</p> <p>○現状と課題</p> <p>「各教科においても学校司書と連携し、資料による授業サポート、調べ学習や授業での図書案内など…」と書かれていますが、これが実現できると教師にも子どもにも役立ちます。</p> <p>だから</p> <p>○重点的に実施する取組</p> <p>として、学校図書館司書が能力を発揮するために安定した働き方を求めます。現在のように各学校をぐるぐる回っているのは司書が疲弊します。勿体ない働き方です。</p> <p>学校図書館司書はぜひ一校に常駐する形でお願いします。国から出ている交付金 7000 万円は、全額学校図書館司書の雇用につかっ下さい。</p> <p>エゴで言っているのではありません、子どもたちのために必要なのです。</p>	<p>現在、学校司書 7 名を 19 小学校、10 中学校、義務教育学校、高等学校の全 31 校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
54	<p>P. 27 特別支援教育の充実</p> <p>「特別支援教育専門員」とは教員免許を持った方でしょうか？</p> <p>また、巡回支援と書かれていますが、巡回で「特別支援教育の充実」ができるのかと気に</p>	<p>「特別支援教育専門員」は教員免許状を有し、管理職の経験または特別支援学校や特別支援学級等における指導経験があり、特別支援教育の専門性を有する方を任命しています。</p>

	<p>なりました。</p>	<p>特別支援教育については、日頃から教職員の研修やケース検討会議などで理解を深めています。特別支援教育専門員が巡回することで、効果的な指導支援の方法や校内体制づくりについて具体的な助言を行うことができ、特別支援教育指導体制の改善と充実を図っています。</p>
55	<p>P. 28 いじめ問題への対応</p> <p>昨今は学校がいじめ問題を隠していた件や大人のいじめ（パワハラなど）に関する件がニュースが見受けられますが、こういうニュースを見ている子どもの心の内は複雑だと思います。</p> <p>いじめを未然に防ぐことが一番大事ですが、不幸にもいじめ問題があったときは、先生や教育委員会が真摯に保護者や本人と向き合っ</p> <p>て話を聞いて下さい。</p> <p>大人の世界でいじめがなくなる限り、子どもの世界でもいじめはなくなると思います。子どもは敏感です。</p> <p>また P. 29 にも関係することですが、不登校はいじめと関連することが多いと思います。単に勉強ができない問題だと捉えることなく、不登校の裏の問題を観察して、本人からも丁寧に話を聴いてあげて下さい。</p>	<p>いじめ問題については、未然に防ぐ観点から、子供たちの様子を観察し、コミュニケーションを図りながら関係性を深めることを大切にするよう、教員に指導・研修を行っています。</p> <p>また、いじめ問題が起こった際や、不登校の児童生徒への対応については、学校全体の事としてとらえ、児童生徒に寄り添った対応及び丁寧な対応を心掛けるよう指導しています。</p>
56	<p>P. 32～33 専門教員の活用</p> <p>「特別非常勤講師」「生徒指導補助員」とは誰がなるのですか？一般企業からの出向ですか？教員免許を持った方の再雇用ですか？外部から人を入れるより教員の数を増やすことはできないのでしょうか？教師の仕事がブラックだと思われているのではと、かなり不安です。</p>	<p>「特別非常勤講師」は、教員免許の有無に関わらず、専門的な知識をもつ地域の方が各学校で、「読み聞かせ、ICT 教育、外国語活動、米作り、地域学習、命の大切さやそろばんなど」の授業に関わっています。</p> <p>次に、「生徒指導補助員」は、教員免許の有無に関わらず、警察 OB や教員を目指している社会人の方などが、児童生徒の指導において、教職員の補助を行っています。</p> <p>教員の増については、児童・生徒へのよりきめ細かい指導が実施できるよう、県教育委員会に教員の増員を要望しています。</p> <p>また、中核市市長会や中核市教育長会等を通じて、増員を要望しています。</p>

57	<p>P. 33 教員研修の充実</p> <p>「学び続ける教員像」を確立する必要はないと思います。研修も多くてパソコンで文書を作っただけだと、子どもといつ向き合うことができるのかと心配になります。</p>	<p>教育基本法第9条では「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と定められており、教員は社会の急速な変化の中で常に最新の知識技能を学び続けていくことが求められています。</p>
58	<p>P. 35DX の推進</p> <p>ICT教育は時代なのかもしれないし、国の政策として推進するように言われているけれど、一人ひとりにタブレットを持たせる必要があるのかと今でも疑問に思っています。学校のパソコンでも学ぶことはできるし、とくに紙の辞書で学ぶことは義務教育において重要だと考えます。</p> <p>ところで学校にパソコンはもう置いてないのですか？</p>	<p>タブレット端末はデジタルの強みを生かし、誰もが、いつでもどこでも自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限引き出されるような多様な学び方に対応できる一つの学習道具として、紙の辞書や教科書と組みあわせて使用しています。</p> <p>以前、学校で使用していた共通のパソコンに代わり現在の一人一台タブレット端末を整備しました。</p>
59	<p>P. 37 主権者教育・消費者教育の充実</p> <p>主権者教育で忘れてはならないのは憲法を学ぶことですが、それを言うとなぜか叱られます。</p> <p>ということで、小学校・中学校では選挙の投票方法の学習、中学校では労働者の権利として労働基本法の学習、の2点を書いて下さると嬉しいです。</p> <p>金融教育は義務教育では必要ないと思いますが、どうしてもするつもりなら、投資のデメリットをしっかりと身につけることに力を入れてもらいたいです。</p>	<p>選挙の投票方法及び労働基本法の学習については、第3次計画案では、「法に関する学習などを通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成」する取組に含んでいます。</p> <p>金融教育については、高等学校学習指導要領において指導事項が記載されており、市立高等学校において、生徒に学習内容が定着するように取り組んでいます。</p>
60	<p>P. 46～47 学校給食・食育の充実</p> <p>成果指標・目標の図ですが、現状値が「11.5%」に対し、2028年の目標値が「11.5%以上」なのはどうしてですか？</p> <p>「以上」が付いただけで目標値とっていいのでしょうか？</p> <p>和歌山産の食材が少なすぎると思います。</p>	<p>国の食育推進基本計画において、「学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）」を現状値から維持・向上することを目標とされていることから設定したものです。</p>
61	<p>P. 47～48 学校における人権・同和教育の充実</p> <p>「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒を100%にしようと思ったら、先生が小さいいじめを見逃さないことだと思います。そこは先生や学校に頑張っ</p>	<p>いじめ問題については、未然に防ぐ観点から、子供たちの様子を観察し、コミュニケーションを図りながら関係性を深めることを大切にするよう、教員に指導・研修を行っています。</p>

	<p>もらいたいところです。</p> <p>人権は教えられるより当事者に会うこともひとつの方法で、朝鮮学校と交流したり、障がいのある人やマイノリティの人から話を聞いたりするのも具体的な方法として、悪くないと思います。柔らかい心を持っているうちに。</p>	<p>また、いじめ問題が起こった際や、不登校の児童生徒への対応については、学校全体の事としてとらえ、児童生徒に寄り添った対応及び丁寧な対応を心掛けるよう指導しています。</p> <p>人権教育については、特別支援学校等との交流を通して人権教育の充実を図っています。</p>
62	<p>P. 52 学校図書館の充実</p> <p>○重点的に実施する取組</p> <p>は、素晴らしい内容だと思います。ただし「学校図書館の活用の充実」を実際に行うためには、学校図書館司書を一校に1人、置くことだと考えます。ぐるぐる回しては貸し出しと整理だけの仕事になります。現在そうなっています。</p> <p>学校図書館司書に理解ある学校や、ちょっと荒れているような学校を選んで一校に1人常駐させてみるのはいかがでしょう。数年で成果が出れば他の学校から常駐してほしいと声が出ると思います。</p> <p>全国どこに住んでいても公平に教育を受けられるように、1. 3校に1人の学校図書館司書を置くように、と交付金が出ています。交付金7,000万円のうち学校図書館司書に使われていない5,000万円はどこに使われているのですか？</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
63	<p>P. 61 市民図書館の整備・充実</p> <p>指定管理者制度ではなく直営に戻してください。司書が充実していて良い図書館でした。</p>	<p>人員体制の効率化が図れ経費の削減につながる、また、行政が持っていない高度な専門知識や技術を確保することでサービス向上につながることを目的として指定管理者制度を導入しています。</p>
64	<p>1人の司書が数校かけもちではなく、司書を増やし、常駐する働き方にしてください。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

65	<p>市内の小・中・高に、図書館司書を1名配置して下さい。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
66	<p>不登校の児童生徒が増えていることが問題点の一つとして指摘されています。</p> <p>この点と分かる教育に関して意見を述べます。</p> <p>子どもも大人も、人は本来、好奇心を持ち、新しいことを知ることは楽しく、理解できたときには喜びを感じるものだと思います。しかしその速さや理解の仕方は、人により様々です。一律の学校教育で全ての児童生徒が満足できる状態にするには無理があります。個別の対応が不可欠であり、小中学校ともに、少人数学級の実現が望まれます。現に、国の基準よりも少ない定員数を実現している自治体もあります。少人数学級の実現は教師の働き方改革にも資するものです。教師も家庭に帰れば親であったり、妻・夫であったりします。仕事の持ち帰りや部活指導などで、自身の子どもや家庭を大事にできないのは本末転倒です。教師の心のゆとりは、授業や児童生徒への向き合い方にも好影響をもたらすでしょう。</p> <p>また、発達障害など、画一的な教育カリキュラムにそぐわない特性を持つ児童生徒への多様な教育機会の提供も必要です。自然環境に恵まれた本県、本市は、様々な形態のフリースクールを用意できるのではないのでしょうか。発達の偏りを、障害と捉えるのではなく、個性と捉え、苦手分野の克服よりも、得意分野を伸ばすことに力を注げる教育機会が必要だと思います。国の基準に縛られず、魅力ある教育体制を提供することで、若い人たちにとって魅力的な市になって欲しいと思います。</p>	<p>本市では、不登校児童・生徒への対応として、別室での学習や放課後における個別学習、オンライン支援や子ども支援センターでの適応指導教室など個々のニーズに応じた支援の在り方を検討し、個別の支援を行っています。</p> <p>本市においても不登校児童・生徒の増加が課題であることは認識しています。</p> <p>今後、新しい居場所づくりの検討を進めていきます。</p>

<p>67</p>	<p>学校給食について</p> <p>食材の地産地消を目指して下さい。そのためにも小中学校とも、センター方式ではなく、自校方式にして下さい。</p> <p>センター方式は食のブラックボックス化を助長してしまいます。誰がどこでどうやって作って下さったか分からない食材で、誰がどこでどうやって作って下さったか知らないままに、できあがった食品だけが目の前にある。</p> <p>「あなた作る人」、どころか「誰か知らん作る人たち、私食べる人」状態です。これは恐ろしい事です。</p> <p>地元の農家の方々と契約して無農薬栽培に取り組んでもらい、地元の各学校が給食用に買い上げ、自校で調理する。それは子ども達の地元への愛着を育むうえに、給食の安全と、農地の保全・食料自給の向上に資すると思います。</p> <p>本市が、こういったことに本気で取り組む気が全く無いことは、計画の47頁の表：成果指標・目標の数値が現状と全く同じであることで明らかです。目標では「以上」の文字を付しているだけ。</p> <p>何にどう取り組めば、どの程度の上昇が見込めるか、といった考えが全くない。こんなことで市民の目を胡麻化そうとする姿勢に、強い怒りを禁じ得ません。</p>	<p>センター方式の導入については、高度な衛生管理を集中的に実施できること、将来変動にも柔軟に対応でき安全安心な給食を持続的に提供できること、費用対効果や現地調査の結果も踏まえた実現可能性、教育委員会の附属機関で学校関係者や保護者、学識経験者等で構成される和歌山市立中学校給食運営委員会からいただいた様々な分野における多角的な意見等も踏まえ総合的に勘案し決定しました。</p> <p>市内産食材の提供率の目標数値については、国の食育推進基本計画において、「学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）」を現状値から維持・向上することを目標とされていることから設定したものです。</p>
<p>68</p>	<p>学校図書館司書について</p> <p>学校図書館司書を増やすための国からの交付金は全額、学校図書館司書の雇用に使って下さい。</p> <p>1校に一人、学校図書館司書（司書教員ではなく）を常駐で配置して下さい。</p> <p>これまでの交付金の内、司書雇用で使用されなかった分（約5,000万円と聞いています）の用途を明らかにして、市報に公表して下さい。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

	い。	
69	<p>金融教育について</p> <p>社会にとって望ましい企業を応援する、という本来の目的よりも、自己の資産を増やすことを優先してしまう危険性が大いにあると思います。自己の利益を優先するあまり、例えばSDGsに反する企業であっても投資してしまうようなことがないように、充分留意する必要があります。金融教育の内容についての国民的な議論もなしに学校教育に導入することは、社会の将来を危うくしかねません。是非、考え直していただきたい。</p>	<p>金融教育については、高等学校学習指導要領において指導事項が記載されており、市立高等学校において、生徒に学習内容が定着するように取り組んでいます。</p>
70	<p>主権者教育の課題について</p> <p>計画 p. 37-38 に子供たちの社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが課題として挙げられています。その原因は多々あると思いますが、学校教育から政治色を排することが過度に行われていることもその一つだと思います。現在、市民集会やアピール行動、署名活動などに近づかないよう学校で指導されているのではないかと疑いたくなる行動を示す、制服姿の学生さんをしばしば見かけます。学校の中でも、もっと気軽に、日常的に政治の議論ができる状態をつくっていくことが重要だと思います。</p>	<p>児童生徒の発達段階に応じ、主権者としての意識のかん養につながる取組を各教科等の特質に応じて推進しています。</p>
71	<p>大学との連携、大学誘致に関して一言だけ。</p> <p>本県はその地形と自然環境から農林水産業が盛んでした。しかし残念ながら本市内に位置する和歌山大学には農学部も水産学部もありません。市内各域で、農地の宅地化も進んでいます。食料自給率の向上のためにも、防災のためにも、観光や体験のためにも、一次産業に目</p>	<p>ご意見を参考とし、今後の観光、農林水産等の施策に取り組んでいきます。</p>

	を向けて欲しいと思います。	
72	<p>「取組 2-3-①これからの社会を担う人材の育成」</p> <p>社会が複雑化するなかで子供たちが自ら課題を設定し、取り組み解決する力をつけるためには座学注入型の授業ではなく、多様な資料を使って学ぶことが求められます。</p>	<p>各学校において、社会的な事象から学習問題を見だし、学習課題を設定し、それを追求・解決する、課題解決型授業への改善を図っており、資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けられるように努めています。</p>
73	<p>「取組 6-2-③学校図書館の充実」</p> <p>学校図書館が「読書センター」に加えて「学習センター」や「情報センター」としての機能が最重要となります。</p> <p>2023年度は、7人の司書が1人数校かけもちで仕事をしています。70校の小・中学校のうち司書が入るのは一部です。学校図書館に司書がないのは本の倉庫と呼ばれています。2～3年に1年間、週に1～2日司書がいる図書館では、児童・生徒や教師に必要な資料の提供はできません。</p> <p>学校図書館司書は専門職です。本の廃棄選書、NDCによる整理情報収集、授業の支援が仕事です。そのためには、まず常駐することです。今7人いる司書をまず小学校に常駐して下さい。</p> <p>地方交付税7,000万円が2023年度は2,000万円弱計上され、7人の司書が雇用されました。今年度2024年も7,000万円が1.3校に1人学校司書の費用として一般財源ですが、地方交付税として積算されます。ほかに流用せず学校司書を増やすために使って下さい。</p> <p>「効果的な学校司書の配置」とありますが、この常駐して、1校ずつ常駐する学校を増やすという地道なやり方しかありません。ぐるぐる回すやり方は公平とか平等と言う方がいますが、地方交付税で7,000万円が出ている</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

	<p>のは和歌山市で教育を受ける子供が他の市、町で教育を受ける子供と平等であるように環境を整えるためです。</p>	
74	<p>「取組 6-3-①学校における働き方改革の推進」</p> <p>学校司書の働き方について触れていませんが、専門職である学校司書が1人数校配置の働き方で、身分は会計年度任用職員です。専門職はその仕事を続けることでベテランの学校司書となり力を発揮します。学校の中心に学校図書館を据え、学校教育の活動ができるようになり、学校が変わったという例もあります。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
75	<p>「6-2 学校教育環境の整備」</p> <p>「エアコン、ブロック塀、トイレの洋式化、バリアフリー化が児童・生徒に安心・快適なトイレ環境の整備」に続けて「学校司書については、1人につき3～4校を担当し、図書ボランティアと連携して読書環境の整備を行いました。学校司書が担当した学校図書館では、本が探しやすくなり、児童・生徒の利用が増えています。」とあります。設備の改善として学校図書館の学校司書を一緒にしているのは的はずれではありませんか。</p> <p>図書館に司書が入って初めて図書館が機能します。図書館の環境の整備としては、パソコンを使い図書を入力して図書館同士がネットワークを組み資料の相互貸借ができるようにしている学校図書館があります。</p> <p>まず司書の常駐以外に図書館をよくする方法はないかと思いますが。</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>
76	<p>「取組 4-3-① 学校給食・食育の充実」</p> <p>中学校に全員給食が実施されます。8,000食のセンター方式で場所は地震災害の一番被害を心配するところに決めました。100パーセント満足いくところはないからと、係の方が言っていました。リスクを受けるのをできる</p>	<p>センター建設地の中央卸売市場は本市防災マップ上では、東海・東南海・南海3連動地震では津波浸水想定区域外に位置するものの、南海トラフ巨大地震では3.0m未満の津波浸水想定区域内に位置していることから合理的な減災対策を工夫する必要がありますが、</p>

	<p>だけ分散するやり方が現在では常識です。市内に空き家や駐車場が増えています。中学校の生徒数は小学校の数校を集めた人数ですから自校方式がやはりよいではありませんか。</p> <p>食材についても 8,000 食を市の地産のものは難しいのでは。</p> <p>一旦決めたのを引き返すのはできないことではないと思いますが。</p> <p>小学校給食について有機のものをということですが 1 割程では残念です。</p> <p>食は心と身体をつくる大もとです。有機の食材は力があります。</p> <p>今治市は市の主導で有機の食材を用い給食を提供しています。児童・生徒の食に対する味覚が変化して、保護者も子どもから影響を受けて、農家の仕事が安定しているとの事です。農業の活性化です。</p>	<p>将来の食数変動への対応、イニシャル及びランニングコスト、近隣施設との連携等を総合的に勘案した結果、中央卸売市場の一部が最適な建設地であると判断し、決定したものです。なお、事業者には、給食センターの浸水対策として、盛土により嵩上げすることを求めています。</p> <p>中学校給食センターでの市内産の食材活用については、近隣施設である市場等との連携も含め、地産地消を推進してまいります。</p> <p>また、オーガニック給食を推進することは、献立の充実、更なる食育の推進、地場産物の活用につながるものと考えておりますので、今後もその拡充に努めます。</p>
77	<p>「取組 5 - 1 - ① 学校における人権・同和教育の充実」</p> <p>人権教育として児童・生徒に伝えるのは「法の下での平等」「主権在民」「平和」です。これに反するのが人権侵害であり、いじめ、差別、暴力です。自分の生命を守る力は、これをしっかり知識として、低学年から学年に応じて段階を踏み伝えていくことではないでしょうか。</p>	<p>本市においては、「和歌山市同和教育方針」に基づき、これまで学校・家庭・地域・行政が一体となって、課題解決に取り組んできたことで、多くの面で成果を上げているものの、公共機関への問い合わせをはじめ、生徒や保護者による問題発言等、同和教育上の課題が十分に解消されたとは言えない状態であると認識しています。</p> <p>今後も、「人権・同和教育」の中で「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念を踏まえ、「和歌山市人権施策推進指針」及び「和歌山市同和教育方針」に基づき、児童生徒や保護者には同和問題を正しく理解し、人権を尊重し不合理な問題の解決に向かって、正しく判断し行動できる人権意識の向上に努めます。</p>
78	<p>「取組 2 - 3 - ② 主権者教育・消費者教育の充実」</p> <p>主権者としての自覚は、18歳の選挙権を行使すること。政治が自分の生活のすべてにかかわっていることを知ることではないかと思えます。おまかせしますの政治ではどうなっ</p>	<p>児童生徒の発達段階に応じ、主権者としての意識の醸成につながる取組を各教科等の特質に応じて推進しています。</p>

	<p>ていくか、伝えることが大切と思います。</p> <p>18歳になると国民としての責任と義務が生じることも学ぶことです。</p>	
79	<p>「取組8-2-② 市民図書館の整備・充実」</p> <p>図書館の利用に車を使う人が多いと思います。駐車料金が1時間無料では短いです。その後30分200円はあまりに高く、せめて1時間100円にするか、2時間無料にするかにしてほしい。</p> <p>4階の児童書はNDCの分類ではないので探しにくい。小・中学校の図書館と同じNDCの分類にして下さい。</p>	<p>図書館を利用される場合、旧市民図書館で行っていた1時間無料サービスを継続しています。ほかの市営駐車場も1時間無料としているところです。</p> <p>図書館内には検索機を各所に設置し、配架場所の案内を行っていますので、ご利用ください。</p>
80	<p>「取組8-2-① 生涯学習施設の整備・充実」</p> <p>コミュニティセンターの利用料は高いと思います。使いやすい金額にして安くして下さい。展示できるようになっていないので、展示スペースが欲しいです。</p> <p>和歌山城ホールはとても高く借ることはできません。</p>	<p>コミュニティセンターの使用料については、消費税率引き上げを除き、平成10年4月の改訂以降、据え置いています。</p> <p>展示スペースについては、東部、北及び南コミュニティセンターにありますので、ご活用ください。</p>
81	<p>教師には研修、児童生徒には学ぶ課題が多く、教師と生徒がゆっくり向き合っているゆとりがないのでは。6才で入学し、15才で中学を卒業する9年間で段階を追って力をつけていき、人として成長をしていくそれを助けるのが学校教育です。人材づくりではないと思います。</p> <p>まず、子供たちには読み書き話すことができるようになることから始めませんか。子供たちは成長の差が大きくそれぞれを見守りながらゆっくり成長を助けることではないかと思えます。</p> <p>そこに学校図書館の司書の出番があります。小学校の時間割に4年生まで「図書」の時間が入っていて図書館で司書から学ぶことになっています。</p> <p>どんなに素晴らしい本が並んでいても手渡さないと子供は本を手にとらないそうです。</p> <p>すべての学校にすぐには無理でしょうが、</p>	<p>現在、学校司書7名を19小学校、10中学校、義務教育学校、高等学校の全31校に配置し、読み聞かせや読書・学習に関する図書資料のレファレンスなどを行っています。</p> <p>今後も学校図書館を更に充実させ、子供たちの学力向上と学校生活を豊かにするため、計画的・効果的な配置に取り組みます。</p>

	まず7校に司書の常駐を是非お願いします。	
82	不登校や行き渋りの児童が利用できるふれあい教室を市内に数か所設置してほしい。(遠方の地区でかつ共働きで送迎できない家庭が多いため)	<p>本市では、不登校児童・生徒への対応として、別室での学習や放課後における個別学習、オンライン支援や子ども支援センターでの適応指導教室など個々のニーズに応じた支援の在り方を検討し、個別の支援を行っています。</p> <p>本市においても不登校児童・生徒の増加が課題であることは認識しています。</p> <p>今後、新しい居場所づくりの検討を進めていきます。</p>
83	ふれあい教室の利用人数が多く行きづらい子どもたちもいるためできれば小規模化してほしい。	<p>本市では、不登校児童・生徒への対応として、別室での学習や放課後における個別学習、オンライン支援や子ども支援センターでの適応指導教室など個々のニーズに応じた支援の在り方を検討し、個別の支援を行っています。</p> <p>本市においても不登校児童・生徒の増加が課題であることは認識しています。</p> <p>今後、新しい居場所づくりの検討を進めていきます。</p>
84	産婦人科医や助産師によるいのちの授業を市内全部の小中高校で取り入れてほしい。	<p>32ページの取組1-3-①専門教員の活用の現状と課題において、学校教育の多様化への対応や課題解決のために専門教員を配置し、助産師等による命の教育を実施することを記載しています。</p> <p>「生命(いのち)の安全教育」については、指導の手引きや教材・授業展開例等を各学校に周知し、子供たちは発達段階に応じて、全教育活動を通じて日常的に学習しています。</p>